

令和7年度スマートシティ関連事業 (合同審査の対象事業) の概要

政府のスマートシティ関連事業（令和7年度 合同審査の対象事業）

	内閣府 (地方創生推進事務局)	総務省 (情報流通行政局)	国土交通省 (都市局)	経済産業省 (製造産業局)	国土交通省 (総合政策局)
事業名	未来技術社会実装事業	地域社会DX推進パッケージ事業（補助事業）	スマートシティ実装化支援事業	地域新MaaS創出推進事業	日本版MaaS推進・支援事業（「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト）
概要	未来技術を活用した地域課題の解決と地方創生を目指し、先導性と横展開可能性等に優れた地方公共団体の取組に対して、社会実装の実現に向けた現地支援体制を構築し、関係府省庁による総合的な支援（複数年継続する伴走型支援）を実施	デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進無線システムの実証、地域の通信インフラ整備の補助等の総合的な施策を通じて、デジタル実装の好事例を創出し、全国における早期実用化を目指す（都市OS構築を伴う補助事業についてのみ合同審査の対象）	先進的技術等を活用し、まちの課題を解決し、新たな価値を創出するため、都市活動や都市インフラの管理及び活用を高度化するスマートシティの実装に向けて、各地区のスマートシティに関する取り組みを支援	将来的な技術の進歩も見据え、地域の移動課題の解決を図りつつ、モビリティ関連産業の裾野拡大や競争力強化に繋がる新たなビジネスモデルの創出・横展開に資する先進MaaS実証を推進	複数の交通事業者の連携・協働により、多種多様な交通サービスを「一つのサービス」として利用可能とすることで、マルチモーダルかつシームレスな移動体験を提供するMaaSを活用して、移動環境の向上やコンテンツ連携による地域課題解決に資する取組に対する支援
R7年度予算	0.7億円の内数	8.5億円（R6年度補正74億円の内数）	2.4億円	数億円	326億円の内数
過去の選定数	H30:14事業、R1:8事業、R2:12事業、R3:9事業、R4:10事業、R5:2事業、R6:1事業	H29:6事業、H30:3事業 R1:5事業、R2:5事業、R3:9事業、R4:12事業 R5:8事業、R6:8事業	R1:15事業、R2:14事業 R3:20事業、R4:14事業、R5:13事業、R6:13事業	R1:13事業、R2:16事業 R3:14事業、R4:11事業 R5:8事業、R6:6事業	R1:19事業、R2:36事業 R3:12事業、R4:6事業 R5:6事業、R6:8事業
主な支援対象	社会実装に向けた関係府省庁による総合的な支援（各種交付金・補助金の活用や、制度的・技術的課題等に対する助言等）※実証実験等の自治体の取組に対する財政措置はありません	デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなど（ローカル5G/LPWAなど）の整備費用を補助（補助率1/2）	実証事業（定額補助（スマートシティ実行計画等に基づく事業において、補助事業者が負担する額を超えない範囲とする）	モビリティを活用した新たなビジネスモデルの実証を委託事業として実施	・広域的、先進的なMaaS等の取組についての支援 ・新たな決済手段や新しい移動サービスの導入支援、運行情報等のデジタル化支援（補助率2/3または1/2(地域区分による)）
問合せ先	未来技術実装担当 電話：03-6206-6175	地域通信振興課 ict-town*ml.soumu.go.jp	スマートシティプロジェクトチーム hqt-smartcity-mlit*gxb.mlit.go.jp	自動車課モビリティDX室 bzl-contact_mobility_pt*meti.go.jp	モビリティサービス推進課 hqt-mobilityservice1002*gxb.mlit.go.jp

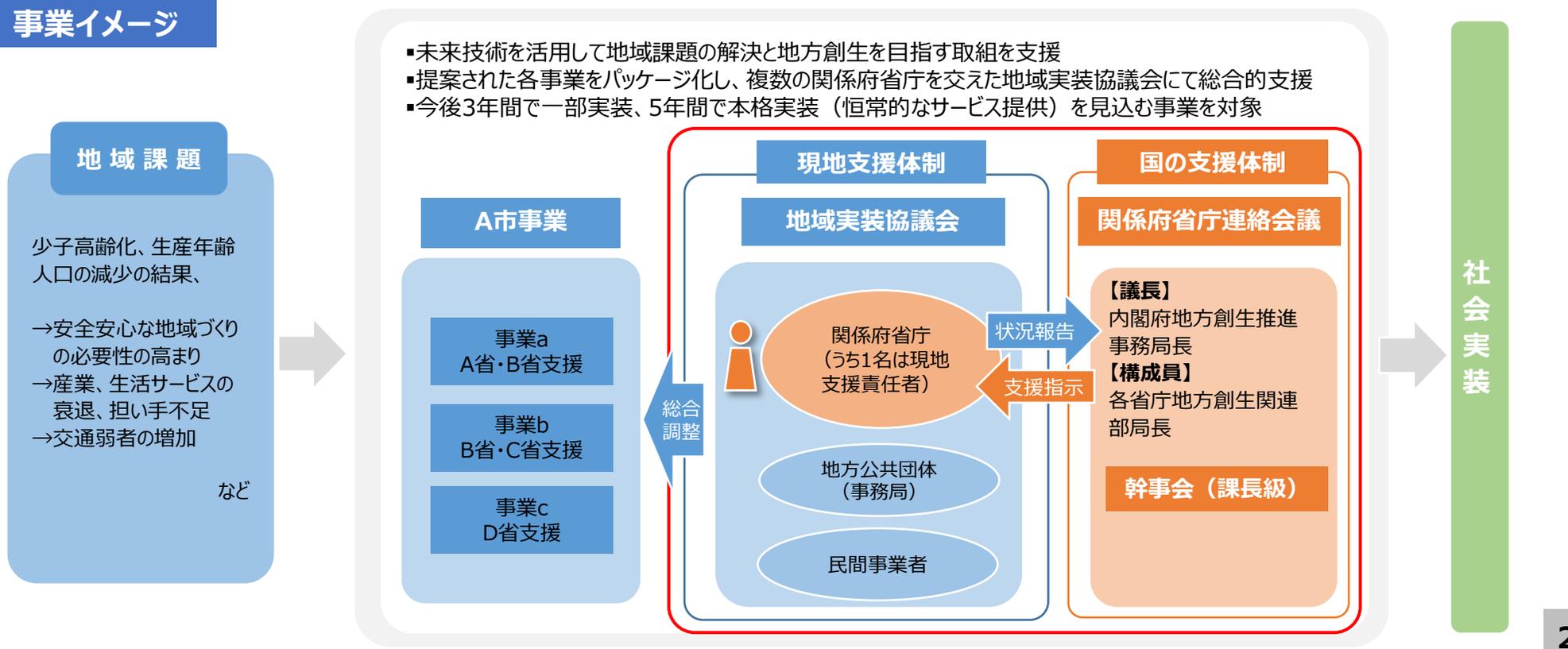
※迷惑メール対策のため、「@」を「*」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

【内閣府】未来技術社会実装事業の概要

概要

- 未来技術社会実装事業は、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」におけるモデル地域ビジョンにて、先導的なスマートシティの創出を目指すための関連施策の1つとして位置づけられています。
- 事業の概要としては、AI、IoTや自動運転、ドローン等の未来技術を活用した地域課題の解決と地方創生を目指し、先導性と横展開可能性等に優れた地方公共団体の取組に対して、未来技術の**社会実装に向けた現地支援体制（地域実装協議会）**を構築し、**関係府省庁による総合的な支援を行う事業です。**
- 未来技術を活用した地方創生に関する提案を地方公共団体から募集し、H30年度からR6年度までに合計56事業を選定。**3年間で一部実装、5年間で本格実装を目指し複数年にわたる伴走型支援を行います。R7年1月時点で22事業※に対して支援を実施中です。**
※ H30年度からR6年度までの選定合計56事業のうち34事業はR5年度末までに支援終了。

事業イメージ



地域社会DX推進パッケージ事業（補助事業）の概要

【補助事業】（予算：約8.5億円）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な
通信インフラなど（ローカル5G/LPWAなど）の整備費用を支援します。

<対象>

地方公共団体、企業・団体など ※1

※1 企業・団体などが実施主体となる場合には、採択候補先に決定後、補助金交付申請までの間に、地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件となります。

<補助対象> ※2

① 無線ネットワーク設備 （ローカル5G、Wi-Fi、LPWAなど）

② ①に接続するソリューション機器

これらと不可分な設備・機器・ソフトウェア ※3

※2 地域課題の解決のために、①と②を組み合わせたシステムを整備することが要件となります（インターネット接続サービスの提供やソリューション機器のみの整備は非該当）。

※3 通信装置レンタル料やクラウドサービス利用料については、複数年度分を一括して初年度に費用計上できる場合に限り、5か年分を上限として補助対象とします。

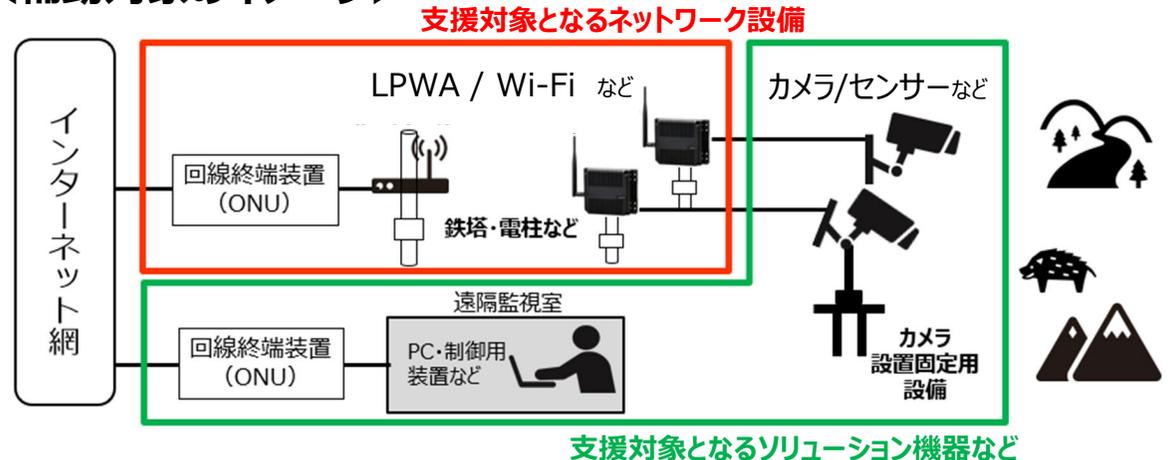
<補助率> 補助対象経費の **1/2**

補助金額に上限はありませんが、ご提案の内容を踏まえて、事業規模の妥当性を審査いたします。

<提案評価の観点例>

- 地域課題の解決に資するものであるか（期待される効果が明確か など）
- 効率的・効果的な整備計画であるか
（課題解決のために必要か、費用対効果が見合っているか、多用途で活用できるか など）
- 地域のステークホルダー（産官学金）との連携が図られているなど、持続可能な運用計画であるか（適切なPDCA計画があるか など） など

<補助対象のイメージ>



【国土交通省】スマートシティ実装化支援事業

全国の牽引役となるモデルプロジェクトとして、地域のスマートシティ実行計画に基づき、データや新技術を活用した先進的な都市サービスの実装に向けて取り組む実証事業を支援。

スマートシティ実装化支援事業
補助 2.4 億円 (R7当初)

補助要件等

	通常タイプ	都市サービス実装タイプ	戦略的スマートシティ実装タイプ
補助対象	実行計画に基づく先進的な都市サービスの実装化に向けて取り組む実証事業	実行計画に基づく先進的な都市サービスについて、 <u>早期に実証からまちへの実装までを一体的に実施する事業</u>	国が定める特定の政策テーマに関する先進的な都市サービスについて、 <u>早期に実証からまちへの実装までを一体的に実施する事業</u>
支援条件	①民間事業者等・地方公共団体を構成員に含むコンソーシアムであること ②都市・地域のビジョン、取組内容等を記載した「スマートシティ実行計画」を策定、コンソーシアムがHPに公開していること	①② 左と同じ ③早期に実証からまちへの実装までを一体的に実施する事業であること（2027年度までに実装すること） ④スマートシティ実装計画（複数年にわたる計画も可）を定めること	①②③④ 左と同じ ⑤国が定める特定の政策テーマに合致した事業であること
補助率	定額補助（上限1,500万円） ※実行計画に基づく取組のコンソーシアム負担額が国の補助額を上回ること	定額補助（上限3,500万円） ※実行計画に基づく取組のコンソーシアム負担額が国の補助額を上回ること	定額補助（上限5,000万円） ※実行計画に基づく取組のコンソーシアム負担額が国の補助額を上回ること

令和7年度の戦略的スマートシティ実装タイプにおける政策テーマ

【テーマ①：災害リスク情報等を含めたまちづくり計画のデジタル化】

災害リスク情報等を可視化するとともに、人流データ等を踏まえて、都市計画等のまちづくり計画の高度化を支援する手法の開発 等

【テーマ②：リアルタイムでの環境情報の提供等による回遊の高度化（暑熱対策等）】

エリアの気温、日陰情報等をリアルタイムで可視化するとともに、住民・来街者の快適性を低下させないスポットの創出・ルート案内等の手法の開発（通年における技術活用を含む） 等

【テーマ③：地域における屋内外の面的な見守りのデジタル化】

世帯単位を対象とした見守りを地域に広げ、屋内外で面的な見守りを実現するとともに、地域組織等による迅速な対処を可能とする体制・システムの構築 等

経済産業省「地域新MaaS創出推進事業」について

- 地域の社会課題や移動解決に資する新たなモビリティサービスの社会実装に向け、**モビリティ関連産業の裾野拡大や競争力強化に繋がる新たなビジネスモデルの創出**を目指し、各地域の先進的な取組を支援。

事業概要・実施スキーム

- **モビリティを活用した新たなビジネスモデルの実証**をテーマに、**事業面／体制・環境面／受容性・効果面**を検証。
- 「**スマートモビリティの創り方～みんなのガイドブック～**」を参照し、実証に取り組むこと。
<https://www.mobilitychallenge.go.jp/knowledge/>
- 応募資格：法人・団体（基礎自治体は除く）
- 契約主体：地方経産局と委託契約

【実施体制】



過去採択事業のサービス実装例

- 過去年度の「地域新MaaS創出推進事業」の実証成果や知見集は、右、**経済産業省ホームページ**に公表。



「スマートモビリティ
チャレンジ」

【北海道上士幌町での実装例】

- 抱えていた社会・移動課題は、**免許返納者の増加による移動困難者の増加、コミュニティバスの利用率の低迷**、の2点。
- 令和2年度事業において、**移動需要に合わせた地域交通網の再構築と町の支出負担の削減**を目的に、**複数路線のコミュニティバスの統合とデマンド化**を実施。
- **高齢者向けUI設計による予約システムの開発**を行うとともに、高齢者側の受容性の検証、路線統合及びデマンド化による**運行委託費用の削減可能性を定量的に実証**。
- 令和4年度から、**コミュニティバスのデマンド化を実装**。今後、デマンド化により非稼働時間が可視化されたことから、当該時間を活用した有償貨客混載事業を実施予定。



コミュニティバス



高齢者向けUI設計による予約システム

- 日常生活における「移動」の確保や観光二次交通の確保といった地域交通の課題を解消するため、デジタル技術を活用した地域の輸送資源の総動員や徹底活用、サービスの質向上による地域公共交通の持続可能性・生産性・利便性向上が必要。
- 交通事業者や観光コンテンツ等の連携・協働により多種多様なモビリティサービスを「一つのサービス」として利用可能とするMaaS(Mobility as a Service)の推進により、輸送資源へのアクセシビリティを向上させ、地域交通の「リ・デザイン」や「空白解消」の全面展開を加速する。

事業概要 (補助対象要件)

以下の①～③を一体的に実施することで、**移動環境の向上やコンテンツ連携による地域課題解決**を図る取組を支援。

① マルチモーダル×シームレスな移動体験の提供

鉄道、バス、タクシー、ライドシェア等の多種多様な交通モードを「一つのサービス」として広域かつシームレスに利用するためのMaaSアプリ等のサービス提供

マルチモードの参画

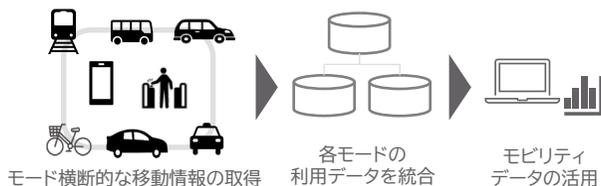


シームレスな移動体験

② モビリティ・データの取得と活用

MaaSアプリやキャッシュレス決済システム等から取得可能な「モビリティ・データ」をマルチモードで統合・活用することで、地域交通の分析や課題可視化を実施

モード横断のデータ取得



③ 地域交通政策等との連携

MaaSアプリの提供やデータ連携等により、持続可能な地域交通の実現や「空白解消」などの自治体等の地域交通政策を連携して推進。

交通計画との連携



他分野連携



施策実施手段



事業要件

【補助対象事業者】

都道府県若しくは市町村（以下「地方公共団体」という。）、**地方公共団体と連携した民間事業者**又はこれらを構成員とする協議会

【補助対象経費】

- ・ システムの開発・購入・利用・改修費用
- ・ システム導入に伴い発生するその他費用（研修、マニュアル作成等）
- ・ 地域交通へのキャッシュレス導入費用
- ・ 交通情報のデータ化に要する費用
- ・ 効果検証等のための調査経費 等

【補助率】

A 中小都市、過疎地など
【人口10万人未満の自治体】
500万円まで定額、
500万円を超える部分については2/3
(上限1億円)

B 地方中心都市など
【人口10万人以上の自治体】
2/3
(上限1億円)

C 大都市など
【三大都市圏の政令指定都市】
1/2
(上限1億円)